

令和4年度

一般財団法人やない花のまちづくり振興財団
事業計画書

(一財) やない花のまちづくり振興財団

目 次

○ 一般財団法人やない花のまちづくり振興財団	事業計画書
1. 事業目標	1
2. 事業計画	2
○ やまぐちフラワーランドの管理運営に係る事業計画	
1. 運営上の基本方針	5
2. 花きの植栽計画	7
3. イベント、講座等の実施計画	16
4. 花きに関する情報提供や広告宣伝などの実施計画について	22
5. 収支計画（別添）	24
6. その他の利用促進策について	24
7. 地域や団体などとの協働について	25
8. その他	26

令和4年度
一般財団法人やない花のまちづくり振興財団 事業計画書（案）
(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)

1 事業目標

市民、地域団体、企業、花き生産者、行政などが、協働して「花のまちづくり」ができる環境づくりに取り組むことにより、地域の花き振興の推進、地域内外の交流による地域の活性化、快適な生活空間の創出に寄与することを目的に事業を実施します。

また、財団の設立趣旨に基づき「やまぐちフラワーランド」が柳井市はもとより山口県全域の花のまちづくり拠点となるよう、指定管理者として当該施設を適正に管理運営します。

2 事業計画

(1) 緑化と花いっぱいの推進

ア 花の育苗ボランティア活動（市民力による花いっぱいの推進及び啓発）

育苗ボランティアの輪を広げ、種子からの育苗を実施し、公共施設などでの花壇づくりを推進します。

具体的には、育苗された苗の半数を回収し公共施設などで活用し、残る半数は育苗ボランティアの自家消費や地域での花壇づくりなどに使います。またフラワーランド協賛店とも連携して、町並みを花で飾る活動を推進します。

さらに、学校育苗ボランティアとして、学校内でも種子からの育苗を実施し、育てた苗の半数を公共施設向けとして回収、残る半数は学校での花壇づくりなどに活用し、子どもたちに花育を通じた花いっぱいの啓発や情操教育に寄与する活動を推進します。

(2022年1月末現在)

育苗ボランティア参加者数	延べ54人
育苗回数（講習会実施）	2回／年
育苗計画数（回収数）	8,439本
苗の配布先（育苗ボランティア40・連携16）	56か所
協賛店	114店舗
学校育苗ボランティア参加校数	小学校 8校 中学校 3校

イ 市民花壇に対する支援

柳井市内の市民団体などが管理運営している市民花壇を対象として、年2回の苗・肥料の支給、相談・技術的助言を行うことにより、緑化と花いっぱい運動を効率的、効果的に進めます。対象花壇数：54か所（42団体）

ウ 推進地区の設定

柳井駅から柳井小学校までの麗都路通りや白壁の町並みを「緑化と花いっぱい運動推進地区」に設定して、年2回、花苗などを支給し、柳井市の玄関口の飾花に努めます。

(2) 花に関する情報収集及び花のまちづくりに関する啓発普及活動

花のまちづくりや花の楽しみ方、園芸技術水準やガーデニングに対する思いを満足させる情報の収集、広報紙などによる情報発信に取り組み、啓発普及活動を推進します。

ア 花のまちづくりに関する取組や花の楽しみ方、花のある生活など花に関する情報の収集、調査研究を実施します。

イ 啓発普及：花に関する情報を広報紙などにより発信し、花のまちづくりへの参加、協力等を促進していきます。

ウ 花育の推進：小中学校を主体として、教育や地域活動に花を取り入れる取組を行い、花と緑に親しみ・育てる機会を提供することにより、やさしさや美しさを感じる情操性を育む活動を進めます。

エ 子育て支援：花と緑に囲まれた環境の中で、妊娠・育児の悩みや不安やストレスを解消することにより、健康管理とリラックス感を得ることを目的とします。

また、託児による子どもの預かり場所を設けることで、異なる世代間の交流を促進します。

引き続き、毎月第3日曜日の家庭の日については、小中学生無料の取組を進めるとともに、他施設や地域での行事との連携を図り、積極的に子どもたちの入園を促進します。

オ 園芸療法の推進：定期的な勉強会を開催するとともに、地元中学校特別支援学級の職場実習の受け入れなど、花と触れ合うなかで、地域で生きていくための支援を進めます。

また、福祉・医療施設などと連携して、園芸療法の周知に取り組みます。

カ エディブルフラワーの推進：エディブルフラワー（食用花）の植栽、販売などを行い、花使いの多様性を提案します。

(3) やまぐちフラワーランドの管理運営業務の実施

（詳細については、別紙1 やまぐちフラワーランドの管理運営に係る事業計画（令和4年度））

やまぐちフラワーランドの指定管理者として、施設の効用が十分に発揮できるよう地域力を結集して適切な管理運営に努めるとともに、来園者が花と緑に親しむ場を提供します。

年間入園者数 12 万人を当面の目標として、イベントや P R を行い入園者の拡大に努力します。

ア 管理運営業務

(ア) 施設及び設備の維持管理

利用者が安全で快適に利用できるよう、各種マニュアルに基づき、施設及び設備の機能維持に努めます。

(イ) 花との触れ合いの機会の提供

来園者が庭づくりに生かせるようなガーデニングを提案するため、多くの品目・品種の花材を使用し、花本来の性質を十分に生かした花壇管理を行います。

また、環境にやさしい植物の利用や摘み取り体験など植物を使った教室等の提案を行います。

(ウ) 県民の「サード・プレイス」としての価値を創造

一昨年から続く新型コロナウイルス感染症により日常生活を大きく変えることになりました。

そんな中で、やまぐちフラワーランドが、コロナの時代とコロナ後の社会の中で、どのような役割を果たすかが、問われると考えています。

そこで、このような時だからこそ、日常のことでの楽しみを見つける気持ちは大切にして、「やまぐちフラワーランド」の草花や自然に囲まれた空間から季節を感じ、自宅や職場とは違う心地よい第 3 の居場所、いわゆる県民の「サード・プレイス」を目指します。

(エ) 花に関する情報、資料の収集及び提供

花に関する書籍の充実を図り、各種情報の収集と情報交換ができる場とします。

ホームページやフェイスブックのほか多様な広報媒体により、各種情報を地域内外に発信します。

また、他施設との連携を積極的に行い、各種の情報提供に努めます。

(オ) 施設の使用許可等及び入園料、施設使用料の收受

施設及び設備の適正な使用、正確な入園料、施設使用料の收受に努めます。

イ 自主事業

施設利用者の利便を図るため、フラワーランドの魅力が高まるよう、花と緑をテーマと

する魅力ある運営を基本とした物販事業を実施します。

実施に当たっては、各種機関との連携により地産地消やオリジナル商品の開発に努めるとともに、花の楽しみ方の提案も行います。

花苗や鉢花、切り花などについて、市場や生産者、種苗会社などとの連携強化、山口県花き振興センターとの連携など、多角的視点からの販売展開を進めます。

特に、花苗については展示と販売の結び付けを強化します。

やまぐちフラワーランドの管理運営に係る事業計画（令和4年度）

1 運営上の基本方針

（1）目指すべき方向

やまぐちフラワーランドは、年間を通じ温暖、多日照である柳井市に設置されており、1年を通じて花に触れ合う機会を提供できる施設となっています。

この特性を活かし、「癒し」「花育」「生涯学習」など、花の持つ多様性を発揮できる施設運営を目指します。また、花の情報受信基地として、花のある生活シーンや価値観を提案し、花のまちづくりの拠点とします。「すべての人が花きを通じ、癒しと楽しみ、生きがいを生み出す」ことを目指した、ユニバーサルガーデン（Universal Garden：すべての人の庭園）として施設を運営します。

フラワーランドは、「人」と「自然」との関わりの中で、共に考え、成長していく施設となることが望まれており、「山口県の花」を基本として、来園者と関係者がそれぞれ主役となって交流することができる場となる運営を目指します。

そのため、単なる施設運営ではなく、県民・地域の人々から愛され、親しまれる施設となるよう努力します。

また、一昨年から続く新型コロナウィルス感染症により日常生活を大きく変化し、フラワーランドが、コロナの時代とコロナ後の社会の中で、どのような役割を果たすかが、問われています。

そこで、このような時だからこそ、日常のことでの楽しみを見つける気持ちは大切にして、園内の草花や空間から季節を感じ、自宅や職場とは違う心地よい第3の居場所、いわゆる県民の「サード・プレイス」を目指します。

あわせて、隣接する山口県花き振興センターとの連携を図り、山口県の花き振興の総合拠点としての機能を発揮することのできる運営を心がけます。

さらには、山口県東部地域での観光資源としてのニーズも高まっており、広島広域都市圏の一画を担う柳井市として、山口県の交流人口の増加も視野に入れ、関係機関と連携した運営を目指します。

（2）基本方針

ア 花きの消費に対する意識の高揚を図り、地域の花き振興に寄与するように努めます。花のある生活文化の創造につながる多様なガーデニングを提案し、消費者の花き消費に対する意識を高める運営を展開します。

イ 丈夫で使いやすい花材や花の組み合わせを、より一層わかりやすく提案することにより、家庭や地域において、気軽にガーデニングに取り組めるような環境づくりを進める

ため、販売・体験・講習会などの充実を図ります。

ウ 植替花壇については、気象・土壤条件に馴染む品種、地元で生産される「こだわりの花苗」を植栽するとともに、花きの地産地消の促進や花き育苗の知識向上、生産・販売等に関する情報を提供することにより、県内花き生産者の養成、産地化を支援します。

また、開園して16年が経ち、花壇の土壤改良も進み、標準的な培土でも十分生育できると判断し、園内に植栽する花壇苗は、標準的な培土に変更し、柳井市周辺の生産農家だけでなく、県内全域からも花壇苗が受容できる体制を確立し県内花き生産の支援を行います。

エ 自然環境を活かした触れ合いの場として活用します。

フラワーランドは、従前の棚田の地形や周囲の山林が極力自然のまま残され、地域の歴史的建造物である長溝水路も活かされた施設となっています。

里山環境やビオトープを保全し、自然と歴史と造成された庭園等を一体的に利活用し、交流、触れ合いの場として提供します。

オ 地域との連携による参加型・交流型の運営による、リピーターの確保に努めます。

市民・学校・各種団体等に働きかけ、コミュニティガーデンの庭づくりに積極的に参加していただき、地域と共に育つフラワーランドを目指します。

カ 来園者が交流できる参加型・体験型のイベント・講習会などを充実させ、情報の共有・受発信を行い、花や緑に対する意識や活動を活性化させる運営を行います。

また、団体・グループの活動フィールドとしての施設の利用を促進し、花のまちづくりの拠点となるよう努めます。

キ 花と緑に囲まれた環境の中で、妊娠・出産・育児の悩みや不安、ストレスの解消の一助となる子育て支援に繋がる取り組みに努めます。

ク 次世代を担う子どもたちが、花に親しみを持ち、花と関わる環境づくりに努めます。

ケ 子ども、高齢者、障がい者等の区別なく、誰でも参加できる企画・運営を行います。

フラワーランドは、ユニバーサル施設計画を基に整備されており、花や園芸の持つ「心の癒し」、「心の健康」の効果の検証として、園芸療法等の考えを取り入れ、緑や土と触れ合うことで、あらゆる人に安らぎを感じてもらえる運営を行います。

コ コロナ禍の中だからこそ、日常のことでの楽しみを見つける気持ちは大切にして、園内の草花や空間から季節を感じ、自宅や職場とは違う心地よい第3の居場所、いわゆる県民の「サード・プレイス」を目指します。

サ 山口県花き振興センターと連携した運営に努めます。

「山口県花き振興センター」と「やまぐちフラワーランド」が同一敷地内に整備された特性を活かすため、両施設の連携を密にした運営を行うことにより、県産花きの生産、県民への情報提供、販売促進など相互に機能を補完しながら、相乗効果を発揮できるよう努めます。

シ 他の各種施設と連携を図り、やまぐちフラワーランドのPRと花の情報発信に努めます。

ス ボランティアの参画による運営の活性化に努めます。

施設運営を活性化させていくための地域住民の参加システムは不可欠であり、その一環として、開園当初から組織している「フラワーランド俱楽部」を中心に、園内ガイドやワークショップ等にボランティアでの参画を促します。

セ 民間事業者との連携について、調査・研究を進め、入園者の増加や満足度の向上、物販施設の売上増につながるアイデアを創出し、効果が期待できる手法・提案については、早期にその具現化を目指します。

また、イベントの企画、物販施設の運営など、花壇の管理以外の分野で民間活力を生かした斬新な手法を導入するため、民間事業者との連携について調査・研究を進めます。

ソ 新型コロナウイルス感染症等に対する感染防止対策を徹底します。

「新しい生活様式」に基づき、①身体的距離の確保②マスクの着用③手洗いの一連の感染対策を職員・スタッフが徹底するとともに、HPやポスター等を利用して、来園者にも感染防止対策への協力を呼びかけます。

2 花きの植栽計画

(1) 基本的な考え方

やまぐちフラワーランドは来園者に、ガーデニングの提案を行うため、多くの品目・品種の花材を使用し、本来の性質を十分に生かした花壇管理を行ないます。また、植物を使った体験や遊びの提案を行います。

令和4年度については、品目、品種を厳選し、コレクション花壇を使って園内に植栽する品種全部の展示紹介を行い、それらの花、葉物を組み合わせて各花壇を彩ります。前年度に引き続き、フラワーガーデンは、同一品目の単色又は複数品目のグラデーションとなるように植栽し、写真スポットとなるような花壇とします。

生産者や種苗メーカーなどと連携しながら、積極的に試験栽培を実施し、年間を通して元気な花たちが咲き誇る花壇づくりを目指します。

収穫や体験イベントなどに使える花壇を利用し、各種教室との連携を図ります。家庭や地域、学校など様々な場面で取り入れることのできる花壇づくり、情報交換のできる場づくりとなる運営を行ないます。

プランターやハンギングバスケットの活用、立体的な展示なども取り入れ、四季を感じとることのできる庭園づくりを目指します。

観賞温室については、山口県内産の花きの鉢物を展示し、県内産の花きのPRスペースとして活用します。

山林部に隣接している立地条件を生かし、自然との共生の中で魅力ある空間づくりを提案します。

山口県花き振興センターと各種苗メーカーとの連携を強化し、より多くの品目・品種の花材を使用するとともに、新しい品種の紹介にも努め花の消費拡大を図ります。

また、令和4年度から、広く県内生産者の生産支援を進めるため、園内に植栽する花壇苗は、これまで利用してきた、田土をブレンドした特殊な培土から標準的な培土に変更します。

山口県内の他の地域の花き生産農家においては、引き続き標準的な培土を使った花壇苗の生産を試験的に実施し、柳井市周辺の生産農家だけでなく、県内全域からも花壇苗を受容できる体制の確立に取り組みます。

(2) 計画内容

月	旬	本数	備考(主な花等)
4	上旬	40,230	ペチュニア、ロベリア、バーベナなど15品目
5	上旬	49,230	サルビアフリアセア、エキナセアなど11品目
6	上旬	43,570	コリウス、トレニア、ニチニチソウなど21品目
7	上旬	18,350	アンゲロニア、ケイトウ、ペンタスなど11品目
9	上旬	60,830	コスモス、キキョウ、ジニアなど14品目
11	上旬	130,570	パンジー、ビオラ、ストックなど21品目
3	上旬	43,570	アイスランドポピー、シレネ、ネモフィラなど16品目
計		386,350	

ア 植栽基本計画

花壇名	コンセプト	植栽花材(4年度)
エントランス (円形花壇)	低木を境に中央には高性の季節を感じさせる花材を使用し、外側には鮮明な花色の品種を使い、道路や駐車場からの視点に対応したボリューム感とインパクトのある演出を行います。 植栽回数は年4回。	◆ 5~6月: サルビアフリアセア、フレンチマリーゴールド ◆ 7~10月: センチコウ、ヘリコム、アルテラソテラ ◆ 11~2月: キキョウ、ハボタン、ビオラ ◆ 3月~: カレンジュラ、エリシマム、シレネ

エントランス (前池)	<p>池に沿った曲線状の長い花壇、振興センタ一事務所横の長い花壇とも多花性で開花期間の長い、色がはっきりした花材を植栽し、センター・プラザ通路や道路側からの視点に対応します。季節によっては、数品目を混植し、よりナチュラルな花壇を演出します。</p> <p>植栽回数は年3~4回。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 5~8月:ベゴニア ◆ 9~10月:メンボジウム ◆ 11月~:クリサンセマム、シロタエギク、ビオラ ◆ 4~6月:アゲラタム、バーベナ ◆ 7~10月:アンゲロニア、ヘレニウム、ペンタス ◆ 11月~2月:ハナ ◆ 3月~:ワスレナグサ、エリシマム、リナリア、ネフィラ
ウェルカムガーデン	<p>入園ゲートから入ってすぐに皆さんを出迎えるため、季節のイベントとも連携し、その時期おすすめの草花、球根、宿根草、花木を組み合わせた季節感あふれる花壇とします。</p> <p>植栽回数は年4回。</p>	4~3月:季節の草花、球根、花木、宿根草他
花車 (花くるりん)	<p>直径15.5m、四季折々の花をのせた24個のゴンドラが回転するフラワーランドのシンボルは、大きな花、多花性の花、色の鮮やかな花を使うことで、存在感ある演出を行い、写真スポットとなるようにします。</p> <p>植栽回数は年12回。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 4月:クリサンセマムムルチコレ、5月:ペチュニア、6月:インパチェンス、7月:ベゴニアビッグ、8月:ベゴニアアドロゾンウイング、9月:ベゴニアセンパフローレンス、10月:ベゴニアセンパフローレンス、11月:パンジー、ハボタン、12月:パンジー、ハボタン、1月:パンジー、ハボタン、2月:ビオラ、3月:クリサンセマムムルチコレ
自由広場 左	<p>四季を代表する旬の花から、草丈の高いもの、花の大きいもの、色合いのはっきりしたものをお一面に植栽し、入園ゲートから入ったときの印象を強くするとともに、フラワーガーデンと調和する花色で、写真スポットとなるような演出を行います。</p> <p>一部は自由広場右と調和がとれるような組み合わせの花壇とします。</p> <p>植栽回数は年4回。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 5~6月:サルビア・アリナセア ◆ 7~10月:ケイトウ ◆ 11~2月:ハナ ◆ 3月~:リビングストンデージー ◆ 4~5月:キンキヨウ、アゲラタム、バーベナ、ダールベルグデージー ◆ 6~8月:アルテルナンテラ、センニ

		<p>チコウ、サルビアカリエンシス、アンゲロニア、ペンタス</p> <p>◆ 9～10月：ジニア、センニチコウ、ダインサンス、カレックス</p> <p>◆ 11月～：ジギタリス、バーバスカム、シロタエギク、パンジー</p>
自由広場 右	<p>バラと調和するような品目、品種、花色を選定し、より華やかで立体的な花壇を演出します。自由広場左花壇、屋上庭園と調和する花色で一体感のある植栽とします。</p> <p>植栽回数は年4回。</p>	<p>◆ 4～5月：キンキヨウ、アルメリア、バーベナ、アゲラタム、ダーブルベルグデージー、ステイバ。</p> <p>◆ 6～8月：ペンタス、アンゲロニア、トレニア、サルビアカリエンシス、センニチコウ、ダイコンドラ</p> <p>◆ 9～10月：ジニア、センニチコウ、ダインサンス、カレックス、コスモス</p> <p>◆ 11～3月：ハボタン、パンジー、シロタエギク、ビオラ</p>
自由広場 丸花壇	<p>小さなまん丸の形をいかし、入園ゲート、イベントホールから見て目立つように、はつきりした色、形の花を植栽します。</p> <p>植栽回数は年3回。</p>	<p>◆ 5～6月：アゲラタム</p> <p>◆ 7～10月：ヘレニウム</p> <p>◆ 11月～：パンジー</p>
自由広場 東屋周辺	<p>東屋側の場所をいかして、草花、球根、宿根草、花木を組み合わせて四季と色合わせの美しさを演出します。</p> <p>さらに、新規導入予定品目の試験的な栽培も実施します。</p> <p>植栽回数は年4回。</p>	4～3月：季節の草花、球根、花木、宿根草他
フラワーガーデン	<p>大面积部分は、四季を感じる花でランドスケープ向きの品種を使い、同一品目の単色又は複数品目のグラデーションとなるように植栽し、大きな棚田の地形を活かします。</p> <p>自由広場左と調和する花色で、写真スポットとなるような演出を行います。</p> <p>植栽回数は年7回。</p>	<p>◆ 4～5月：ステイバ、ダーブルベルグデージー、フロックス</p> <p>◆ 5～6月：アゲラタム、サルビアカリナセア、ケイトウ</p> <p>◆ 6～8月：ルドベギア、アルテルナンテラ、トウガラシ</p> <p>◆ 7～8月：ヒマツリ</p> <p>◆ 7～10月：センニチコウ、アルテル</p>

		<p>ナンテラ、トウガラシ</p> <p>◆ 9～10月：アフリカンマリーゴールド、ジニア、サルビアスブルーレンデンス、ケイトウ</p> <p>◆ 11～2月：ストック、ハボタン、パンジー、シロタエギク、ハナ、クリサンセマム、デージー</p> <p>◆ 3月～：キンキヨウ、シレネ、アイスランドポピー、クリサンセマム、カレンジユラ、ディアシア</p>
実りの庭	<p>珍しい品種の野菜やエディブルフラワーを組み合わせ、実用と観賞を兼ねた植栽にします。</p> <p>収穫物は、園内のイベント等で活用します。植栽回数年3～4回。</p>	<p>◆ 4～5月：ダイアンサス</p> <p>◆ 5～8月：エキナセア</p> <p>◆ 6～8月：バジル</p> <p>◆ 9月～：ダイアンサス</p>
コレクション花壇 1（上段）	<p>『全ての庭園の花はコレクション花壇から伝わる』ことをコンセプトに、毎月植栽する花を一堂に展示紹介する場所とします。</p> <p>植栽回数は年7回。</p>	4～3月：植栽する全ての花
コレクション花壇 2（下段）	<p>コレクション花壇1と同様、毎月植栽する花を展示紹介し、様々な色、形、性質を来園者にPRします。</p> <p>また、紹介した花の中から大型花材や葉物などを組み合わせてデザインし、使い方を提案します。中段の花壇は園路からの視点にも対応するためシンプルなデザインとします。</p> <p>植栽回数は年4回。</p>	<p>◆ 5～6月：ジニア、ハビスкус、サルビアフアリナセア、アゲラタム、バジル、ベゴニア、エキナセア</p> <p>◆ 7～10月：トウガラシ、ペントス、サルビア、アルテルナンテラ、アンゲロニア</p> <p>◆ 9～10月：ヒボエステス、センニチコウ</p> <p>◆ 11～2月：バーバスカム、ビオラ、ムラサキハナ、パンジー、ハナ、アリッサム、ジギタリス、シロタエギク</p>

彩りの谷	庭園デザイナーのポール・スミザー氏監修による、グラス類、宿根草を中心としたナチュラルガーデン。	適宜管理
ハーブの丘	上段にあるハーブとの調和を図るように花壇づくりを行い、その前面の植え替え花壇で季節感の演出を行います。 植栽回数は年4回。	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 5~8月 : ミレット、エキナセア ◆ 9~10月 : センニチコウ、コスモス ◆ 11~2月 : キンキョウウ、ダイアンサス、パンジー、デージー、シロタエギク ◆ 3月~ : フロックス、シレネ
ロックガーデン	ハーブの丘周辺の花壇はハーブの丘と同様のコンセプトと回数で植栽します。 岩沿いの花壇は周囲の背景、現在植栽してある花木や多肉植物と調和を図るように、宿根草や球根類を混植します。 植栽回数は年6回。	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 4~6月 : ダイアンサス、アルメリア、バーベナ ◆ 5~8月 : ベゴニア ◆ 6~8月 : ミレット、サルビアナリエンシス、アルテルナンテラ、アンゲロニア、ケイトウ ◆ 9~10月 : ダイアンサス、センニチコウ、コスモス、ジニア、ヒボエヌス ◆ 11~2月 : ハボタン、パンジー、シロタエギク、キンキョウウ、ダイアンサス、デージー ◆ 3月~ : シレネ、ルピナス、フロックス
欧風庭園	ガゼボ、トピアリーを中心に、小さなアイランドベッドをいかして、数品目を組み合わせた花壇とします。 また、周辺に植栽されたバラと調和した花色を使い、華やかで一体感のある演出を行います。 植栽回数は年4回。	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 4~5月 : テルフィニウム、ジギタリス、バーベナ、ロベリア、オスティオスペルマム ◆ 6~8月 : センニチコウ、アンゲロニア、ニチニチソウ、コリウス、ペンタス ◆ 9~10月 : ジニア、スピランサス、ヒボエヌス ◆ 11~3月 : カレンジュラ、クリサンセマム、パンジー、アリッサム

水辺の冒険広場 水上花壇	水上に浮かぶ5つの花壇は、季節の草花を寄せ植えにし、水辺の景色、ボーダーガーデンと調和するデザインで植栽します。植栽回数は年4回。	◇4~3月：季節の草花
ボーダーガーデン	全長50mの長さをいかし、同一品目もしくは相性のいい花種を混植します。入園ゲートから見てもはつきりとわかる色、配置で写真スポットとなるようインパクトのあるデザインとします。また、自由広場花壇とも調和を図ります。植栽回数は年5回。	◇ 4~5月：バーベナ、アルメリア ◇ 6~8月：ベゴニア ◇ 9~10月：サルビアスブルテス ◇ 11~2月：パンジー、シロエキウク ◇ 3月～：ネモフィラ
里山の冒険広場	遊具周辺の花木園は、アジサイなど四季の花で演出し、樹木下の園道には、ヒューケラやホスタ、ヤブランを花木と組み合わせたシェードガーデンを充実させます。植栽回数は随時。	
コミュニティガーデン	園路沿いの花壇はダリアなどの球根類と大型の宿根草を背景に季節の草花を植栽します。 園路沿いの花壇の一部、中段、上段の花壇は来園者向けの体験花壇、園芸療法で使用できる花壇とします。 植栽回数は年4回。	◇4~3月：球根類を中心とした季節の草花
ローズガーデン	藤棚下の小さな区画は、多品目混植の花壇とし、花の組み合わせを提案します。 バラと調和するやさしい色合いの草花を植栽し、球根やハーブなど多年草の花材も組み合わせながら、季節毎の提案を行います。また、ベンチなどのエクステリアを充実させ、くつろげる空間を演出します。 植栽回数は年4回。	◇ 4~5月：デルフィニウム、ジギタリス、バーベナ、フロックス、アルメリア、ステイバ、ダイアンサス、シレネ ◇ 6~8月：ルドベギア、センニチヨウ、ニニチソウ、ペンタス、アンゲロニア、ダイコンドラ、メランボジウム ◇ 9~10月：ケイトウ、スピランサス、ジニア、センニチヨウ、ダイアンサス、カレックス、ヒボエステス

		◆ 11月～：チエイランサス、スイスチャード、カレンジュラ、デージー、ビオラ、シロタエギク
モデルガーデン	一年草だけではなく、花木、宿根草、エクステリア等も設置し、家庭で楽しむことができる花の庭づくりを行います。 また、売店で取り扱っている苗、鉢を使い、使い方を提案する場としても活用します。さらに、新規導入予定品目の試験的な栽培も実施します。 植栽回数は年3～4回。	◆ 4～3月：季節の草花、球根、花木、宿根草など
ジョイフルガーデン	草丈や花の大きさに違いのある品目を組み合わせて中心から外側または奥側から手前へと高低差がつくデザインで植栽を行います。 直線部分は草丈の高い植物、大型の植物を中心に植栽しインパクトのある花壇にします。植栽回数は年4回。	◆ 4～5月：オステオスペルマム、キンギョソウ、バーベナ、アルメリア、フロックス、アゲラタム、 ◆ 6～8月：ルドベギア、センニチヨウ、ミレット、ヒマワリ ◆ 9～10月：スピランサス、ジニア、アフリカンマリーゴールド、ガーデンマム ◆ 11～3月：パンジー、デージー、シロタエギク、ハナ、ムラサキハナ、ビオラ
観賞温室	山口県産の花きの鉢物を展示し、県産花きをPRするスペースとして活用します。	
屋上庭園	円形の花壇は、中心のグラスと調和するような花材を選択し、屋上へと続く南側の花壇は、多花性の花を植栽します。 屋上通路、芝生広場の両方の視点に対応できるよう、葉物も組み合わせ、花を引き立てるシンプルなデザインとします。 植栽回数は年3回。	◆ 5～6月：ジニア、アゲラタム、バジル ◆ 7～10月：メランポジウム、ヘニウム、サルビア ◆ 11月～：シロタエギク、パンジー、ハナ
ケアガーデン	『植物は見るだけではなく五感で楽しむ』をテーマにした花壇。	◆ 4～3月：季節の草花、球根、宿根草など

イ 植替月について

花壇のコンセプトや場所に応じて植え替え回数を年3～7回で調整します。

全花壇を概ね2パターンに振り分け、開花した花が常にあるような状態を維持します。

ただし、植栽品目の生育状況や天候によっては、パターンを変更します。（第5～10）

区分	植替月	花壇名
第1	5月⇒7月⇒11月⇒3月	エントランス（円形）、自由広場左
第2	5月⇒7月⇒11月	自由広場（丸花壇）、屋上庭園
第3	4月⇒6月⇒9月⇒11月	自由広場左（一部）、自由広場右、欧風庭園、ローズガーデン、ジョイフルガーデン
第4	4月⇒6月⇒9月⇒11月⇒3月	ボーダーガーデン
第5	4月⇒7月⇒11月⇒3月	エントランス（前池一部）
第6	5月⇒9月⇒11月	エントランス（前池）
第7	5月⇒7月⇒9月⇒11月	コレクション花壇2
第8	5月⇒9月⇒11月⇒3月	ハーブの丘
第9	4月⇒5月⇒6月⇒9月⇒11月⇒3月	ロックガーデン
第10	4月⇒5月⇒6月⇒7月⇒9月⇒11月⇒3月	フラワーガーデン、コレクション花壇1
その他	以下の庭園は植栽計画から除外します。 ウェルカムガーデンは草花の状況に応じて、随時植え替えを行います。 花車は、基本的に毎月最終木曜日に入れ替えを行います。 みのりの庭は5、9、11、3月を中心に、野菜の状況に応じて、随時植え替えを行います。 コミュニティガーデンは、植栽品目の状況に応じて、随時植え替えを行います。 モデルガーデンは、売店商品の販売や草花の状況に応じて、随時植え替えを行います。 ケアガーデンは植栽品目や実習などの状況に応じて、随時植え替えを行います。 園内のプランターやハンギングは、第1パターンを基本路線とし展示します。	

ウ 花壇植替え期間

来園者に花壇を楽しんでいただけるよう、植替え期間はできるだけ短縮するように調整し、休園日の木曜日から翌週木曜日までの8日間とします。また、花壇の品質保持のため、9月植栽の一部を8月下旬に植栽します。

植替月	植替え期間	苗納入日
4月	7日（木）～14日（木）	5日（火）～6日（水）
5月	6日（金）～13日（金）	4日（水）～5日（木）
6月	2日（木）～9日（木）	5月31日（火）～6月1日（水）

7月	7日（木）～14日（木）	7月6日（水）
8月	17日（水）～19日（金）	8月16日（火）
9月	1日（木）～8日（木）	8月30日（火）～8月31日（水）
11月	4日（金）～11日（金）	2日（水）～3日（木）
11月	11日（金）～18日（金）	10日（木）～11日（金）
3月	2日（木）～9日（木）	2月28日（火）～3月1日（水）

3 イベント、講座等の実施計画

（1）目的

やまぐちフラワーランドは、1年を通じ多種多様な花が咲き誇る花の公園であり、令和4年度も、集客、収益、魅力増加、花き振興を念頭に置きつつ、「サード・プレイス」として、癒し・安らぎ・楽しさを体感できる体験型や交流型のイベントを中心に構成し、花の持つ多様性を実感していただける運営を行います。

（2）イベントの概要

ア 四季のイベント

四季折々にさまざまな植物が花を開き、四季ごとにその美しさには違いがあります。

春夏秋冬それぞれの季節の中で花の美しい時期に合わせて「四季のイベント」を実施します。

大道芸、ライブ、各種の体験コーナーなどの企画を複合的に実施し、集客・収益につなげるとともに、花の美しさとフラワーランドの楽しさを体感して頂き、再来園を促すことを目的とします。

- ・グリーンフェスタ 4月29日（金）～5月5日（木）
- ・サマーフェスタ 8月13日（土）～15日（月）
- ・オータムフェスタ 10月21日（金）～23日（日）
- ・スプリングフェスタ 3月17日（金）～19日（日）

イ 月のイベント

季節や旬の花などのテーマに沿ったイベントを、原則として毎週末開催します。

花の多様性やあしらい方などを紹介する展示会や体験企画のほか、様々な分野の体験・イベントを企画することで、直接的・間接的に花に親しむ機会を提供します。

また、これらを定期開催することで、来園促進及び入園パスポートの販売促進に繋げます。

（ア）展示会

登録講師が主催する定期教室や地域で活動されている園芸団体などと共に、各種の展示会を開催し、さまざまな形で楽しめる花の多様性をPRします。

また、展示会に関連した体験教室や即売会なども併せて開催します。

(例：絵手紙展、山野草展、ラン展、盆栽展、パックトライアル、パンジー・ビオラ展など)

(イ) 体験教室等

花の多様性や園芸に関する知識・技術などを学んでいただける教室等を開催することにより、地域の園芸に対する関心と園芸レベルの向上を図るとともに、花き生産者の担い手育成も支援します。

その他、様々な分野の体験を企画することで、多様なニーズに応えるとともに、異なる分野の交流を生むことにも繋げます。

実施に当たっては、高度な技能や経験を有する方を「フラワーランド登録講師」として登録し、多様な体験が可能な体制を構築するとともに、登録講師同士または登録講師と財団とのコラボ教室なども企画します。

a 一般体験教室

花や園芸に関連した体験教室を、土・日を中心に月4回以上実施します。

また実施に当たっては、隣接する山口県花き振興センターとも連携します。

(例：園芸・フラワーアレンジメント・プリザーブドフラワー・ハーバリウム・寄せ植えなど)

b 園芸療法教室

園芸の療法的活用の普及と幅広い来園者の確保を図るため、園芸療法の紹介と体験を実施（毎月1回）します。

また、園芸療法教室の受講経験者などで、園芸療法に興味・関心を持った人が地域で活用できるよう、月1回、園芸療法勉強会を開催します。

c その他体験教室

その他、様々な分野の体験教室を実施し、幅広い来園者の確保を図ります。

(例：絵手紙・料理・トールペイント・ポーセラーツ・木工・ビーズアクセサリーなど)

(ウ) 子育て支援企画

花と緑に囲まれた環境の中で、妊娠・出産・育児の悩みや不安、ストレスの解消の一助となるべく、子育て家庭応援優待協賛事業所として子育て支援に努めます。

a 「家庭の日」企画

毎月第3日曜日の「家庭の日」は子ども（小中学生）入園無料とし、家族で楽しめる各種体験コーナーやフリーマーケットなどのイベントを開催し来園者間の交流に繋げます。

b 託児サービス

各種体験教室開催に合わせて無料で利用いただける託児開設等の補完的援助を行います。

(エ) 体験イベント

随時参加が可能な体験イベントを実施し、来園者に対して花や人と交流する機会を提供、満足度の向上を図ります。

参加しやすい体験料とし、また、子どもでも楽しめる内容も企画します。

(オ) 自然観察会

植物や植物と関係が深い昆虫・きのこ・野鳥などの観察、草花を使った遊びや園内の生物採取など自然体験学習を企画し、自然と触れ合う場を提供します。

実施の際は、見どころなどを紹介した資料を元に、グループ単位で自由に散策していただけるウォークラリー形式で行うなど、多くの方が気軽にご参加いただける方法を検討します。

(カ) パフォーマンス

近隣のパフォーマーや音楽団体などと連携してショーや演奏会などを開催することで、幅広い層に来園を促します。

他の行事・イベントなどと連動して開催することで、園の認知度を上げ、顧客の拡大に努めます。 (例：大道芸、似顔絵、演奏会等)

(キ) フード屋台

集客が見込める春季・秋季の土・日・祝日に、地域のグループや協賛店を中心に行き交換販売していただき、にぎわいを演出すると同時に来園者との交流を図ります。

(ク) フリーマーケット

地域で雑貨を制作する作家等と連携して定期的にフリーマーケットを開催して、にぎわいを創出するとともに地域の活性化を図り、集客に繋げます。

今年度は毎月1回「家庭の日」に開催することで定着を図り、交流の拡大に繋げます。

ウ ガーデニングセミナー

全国的に著名なガーデナーが講師役を務めるガーデニングセミナーを開催し、長年、花壇づくりを続けてきた中級・上級クラスの方を対象に、バラの管理方法や寄せ植えの作り方などを学んでもらい、参加者の園芸技術の向上を図ります。初級クラスの方でも

楽しめるように、同じ講師による初級者向けの講座も開設し、園芸人口のすそ野拡大を目指します。（年間5～6回開催）

エ フラワーランド俱楽部会員対象イベント

園芸について興味があり、フラワーランドを応援していただける方々で、「フラワーランド俱楽部」を結成し、地域密着・市民密着型の組織として稼働しています。

ガーデニングセミナーへの無料参加やバラ苗の特価販売など、俱楽部会員向けの優遇策をPRし、会員確保や魅力向上に努めます。

また、ボランティア活動の一環として、園内装飾や会員が企画するイベントの開催、さらには、地域のオープンガーデンや生産農家を巡るツアーの開催など多様な取組みを模索します。

オ 花卉園芸推進協議会のイベント

県内産花きや生産者のPRの場として、旬の花の展示や直売などを実施します。

生産者への情報提供と来園者へのPRにより、生産支援や消費拡大につなげます。

また、地域施設等でのイベントや展示に提供することで、県内産花きのPRとともにフラワーランドの新規ファン層の開拓に繋げます。

カ 地域連携イベント

市内または県内の施設等と連携して、展示やミニ体験ブースの出展、連携スタンプラリーなどを開催。地域全体の魅力増加と活性化を図り、集客に繋げます。

柳井市内観光4施設連携イベント

山口県内5施設連携イベント

柳井ファーマーズマーケット（柳井市農林水産課主催）

花香遊（柳井市観光協会主催）

地域の店舗やイベントとの連携

キ 常設体験教室等

花苗や鉢などを販売する温室売店に寄せ植え体験コーナーを常設します。

寄せ植えの初心者でも楽しめるように、園内の寄せ植えづくりで豊富な経験を持つ庭園スタッフが傍らで指導します。

また、15周年を記念して作成した月の花スタンプについては、大人から子どもまで花に気軽に親しんでいただける企画として引き続き常設いたします。

ク 団体体験教室

草花の観賞のみでなく、花を使ったさまざまな体験により「観賞」から「鑑賞」となるものを企画し、来園者の満足感を高めるとともに、フラワーランドは見るだけの施設ではなく体感する施設でもあることを知っていただきます。

登録講師による体験も含め、多様なニーズに応じた体験メニューを設定し、旅行会社や幼保小中学校などへのPRにより団体の誘客を図ります。

「観賞」自然に咲いている草花を眺めて楽しむ

「鑑賞」人の手が加わった「盆栽」や「生け花」「フラワーアレンジメント」

ケ 園内ツアー等

四季のイベントなどと連動した園内ツアーを企画します。

園内全体のツアーだけでなく、バラやハーブ、野菜など個々の分野をテーマにしたツアーなど来園者の満足度の向上につながるツアーを企画します。

また、年間を通じて、団体客や希望者については、予約の有無に関わらず可能な限り園内ガイドを実施します。

コ コンテスト系イベント

コンテスト系イベントは来園者参加型のイベントであり、引き続き開催します。

また、応募いただいた作品は積極的に公開して当園への関心を高め、誘客に繋げます。

(例：花の絵手紙大賞、寄せ植えコンテスト、春・秋の写生大会、インスタグラム・フォトコンテスト)

サ その他イベント

(ア) 花のプレゼント

a パスポート特典

パスポート購入者（更新含む）への花苗のプレゼントやパスポート所持者の特典として、年4回（2月、5月、9月、12月を予定）の花の配布や花の抽選会（毎月実施）を行い、パスポート所持者の魅力向上に努めます。

b 展示企画

年4回開催する旬の花の展示や鑑賞温室に展示する県内産の鉢植え等を、展示終了時に抽選会等でプレゼントするなどにより、県産花きのPRと来園の促進、施設の魅力向上につなげます。

(イ) ガーデニングフェア

春や秋のガーデニングシーズンに合わせて、花マーケット CoccoLo 及び温室等にて「ガーデニングフェア」を実施、ガーデニング人口の増加に繋げます。

5月・・・5月20日（金）～6月8日（水）

11月・・・11月25日（金）～12月7日（水）

(ウ) 万人目セレモニー

令和2年11月28日に160万人を達成しました。

100万人達成以後は、10万人毎のセレモニーとして実施しており、達成者に対して記念品と季節の花の寄せ植えを贈呈します。

(エ) お客様感謝イベント

フラワーランドを育て、ご愛顧いただいている皆さまへの感謝を表すイベントを実施します。

誕生祭 4月15日(金)～17日(日)

感謝デー 12月4日(日)

(オ) 園内の多様な活用について提案を受け提案者と一体となったイベントを検討します。

(カ) その他、花の時期や国内の主要な催し・記念日に合わせてイベントを実施します。

バラウィーク 5月7日(土)～31日(火)

夏休み宿題ウィーク 7月下旬～8月上旬

花のクリスマス 12月24日(土)～25日(日)

正月イベント(新春フェスタ) 1月2日(月)～3日(火)

その他、ハロウィン、フラワーバレンタイン、イースター、良い夫婦の日、愛妻の日など

(3) 図書情報室の利用

図書情報室の機能として、次の5点を基本とします。

ア 図書閲覧コーナー

園芸関連の雑誌等を中心に設置します。

また、キッズスペースとしての利用もあることから、子ども向けの園芸関連図書も揃え、知識の習得、学びの場としても活用します。

イ 休憩スペース

来園者・団体等の休憩スペースとして飲食可能とします。

ウ 団体スペース

団体客等の体験教室や昼食のスペースとして利用します。

エ キッズスペース

子どもが楽しめるスペースとして、安全面に配慮したおもちゃや絵本などを配置します。

オ ギャラリースペース

絵画、四季の写真、絵手紙などを掲示します。

(4) その他

割引券の配布

売店や寄せ植え体験などへの誘客対策として、入園時に割引券（花苗・園芸資材に使用可）を引き続き配付します。

4 花きに関する情報提供や広報宣伝などの実施計画について

(1) 情報提供

ア 基本的な考え方

山口県花き振興センターとの連携はもとより、地域の企業などとの連携により、美しい花をあしらう場、花のある生活について学ぶ場として、需要の多様化や消費の拡大につながる情報を提供します。

イ 計画内容

開花情報や催事情報を、ホームページやメールマガジン、フェイスブックなど様々な情報ツールにより発信することにより、花きに対する関心度の向上やフラワーランドへの誘客効果を高めます。

また、図書情報室に配置する花き・園芸などの図書により、来園者に花に関する情報を提供します。

(2) 広報・宣伝等

ア 基本的な考え方

開花情報や催事情報など常に新鮮な情報を提供し、新規来園者及びリピート客の拡大を図ります。

また、効果的にメッセージを伝えるため、時季(植替え時期・行楽シーズンなど)や商圈エリアなどを設定し、それぞれに応じた広報・PR活動を行います。

実施に当たっては、地元観光協会や商工会議所との連携、やまぐちフラワーランド協賛店（やまぐちフラワーランドを応援する柳井地域の事業所）や地元企業、花き関係団体や友好他施設、旅行会社などへの情報提供も行います。

山口県内を重点としながら、隣接する広島県などへのPRも進めます。

イ 計画内容

(ア) ホームページなどの活用

ホームページについてはやまぐちフラワーランドの情報発信基地として、魅力ある構成と常に新鮮な情報を掲載します。

また、フェイスブックやインスタグラムなどSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス：social networking service）も積極的に活用し、幅広い層へのアクションを行ないます。

さらに、メールマガジンにおいては、花壇に植えた花の摘み取り体験や掘り取り体験、花のプレゼントなど、事前に周知できなかつたお得な情報を発信します。

(イ) リーフレットなどの作成

a リーフレット

やまぐちフラワーランドのPRと入園案内を目的として作成し、県内の交通拠点や観光施設等を中心に設置します。園の魅力が十分に伝わる構成とし、位置図・入園案内・花の見頃や見どころなどを掲載します。

b イベントPR用リーフレット

イベント詳細情報の発信ツールとして毎月作成し、ホームページに掲載するとともに柳井地域の連携施設を中心に配布・設置します。

c イベントポスター

イベントごとに必要に応じて作成し、ホームページへの掲載、園内掲示を行うとともに、地域施設や関係機関等との連携により効率的かつ効果的な活用を図ります。

d ノベルティ（広告・宣伝のため、社名などを記して配布する記念品。）

やまぐちフラワーランドの認知度向上を目的として適宜作成し、PR企画や地域イベントなどで配布するほか、来園者へのプレゼント等、来園意欲の促進ツールとして使用します。

(ウ) テレビ・ラジオ等

テレビ・ラジオは、広域的な情報発信と認知度の向上を図るうえで重要なツールであり、番組への出演やCM、報道発表による取材促進など、多角的に活用します。

(エ) 新聞・広告

新聞については、常に新しい情報を報道発表により提供します。

広告掲載にあたっては、その広域性と広い購読層を考慮し、有効に活用します。

(オ) フリーペーパーなど

フリーペーパーの特性や地域性、読者層を考慮し、ポイントを絞った情報発信に有効なツールとして活用します。

(カ) その他

a 県内観光施設や地元企業、フラワーランド協賛店などと隨時連携してPRに

努めます。

- b 他施設のイベント等と連携して割引やプレゼント企画を実施します。
- c 各種雑誌や民間企業（福利厚生）との割引協定により認知度を高め、来園を促進します。
- d 県内各学校等に対して団体体験教室などのPRを行い、利用促進に努めます。特に幼保・小中学校に対して、学校行事での入園は、無料であることを周知し積極的な利用を促します。
その他、子どもを対象としたイベントの告知を行い、効率的なPRに努めます。

5 収支計画

別添のとおり（令和4年度予算）

6 その他の利用促進策について

- (1) 夏場の集客対策として、特典を検討します。
- (2) 県民の安らぎの場となるよう多様な活用方法について提案を受け付けます。
- (3) 広島広域都市圏協議会との連携を図り来園を促します。
- (4) やないファミリーサポートセンターの会員は、会員証提示により小中学生を無料とします。
- (5) 無料入園券のプレゼント企画等により来園を促します。
- (6) 他施設と連携したサービスを充実させます。
- (7) 安定的な利用を確保するため、年間利用券（パスポート）の所持者に対する特典を設定し、所持者の確保・拡大を図ります。

(パスポート会員の特典)
 - ・やまぐちフラワーランド売店・協賛店での割引や粗品進呈などの特典
 - ・年に4回、所持者全員を対象に抽選による花のプレゼント
 - ・月に1回、来園者を対象に抽選による花のプレゼント
 - ・購入時または更新時に花苗のプレゼント
- (8) 子育て支援を進めるため、子育て応援入園券セットを販売し、手ごろな料金設定により顧客としての定着を促すとともに、複数回での利用も増進させることで園の魅力を感じていただき、最終的に年間利用券所持者の拡大に繋げます。
- (9) 「雨の日来園スタンプ」、「暑い日の来園でスタンプ」、「さぶい日の来園でスタンプ」などを企画し、閑散期の入園者の増加を目指します。

(10) 入園促進を図るための無料開放実施日について、より多くの顧客に花と触れ合う機会を提供するため、季節やイベント趣旨などを勘案し実施します。

多数の入園者が見込まれることから、園内における事故やトラブルを防止するとともに、食品を取り扱う場合には法令を遵守し、安全性の確保に注意します。

また、警備員の配置などにより、園外における交通事故や交通渋滞の防止に努め、近隣住民の迷惑とならないよう配慮します。

無料開放実施日

月　日　(曜)	理　由
10月29日（土）	地域と連携による花きや農産物の地産地消の推進と利用促進を図るため
12月　4日（日）	一年間のご愛顧と今後の利用促進を図るため

7 地域や団体などとの協働について

(1) コミュニティガーデンの運営方針

近隣のサークル、ボランティア、各種教育機関、生産農家などのネットワークを構築し、住民参加による「美しい花が咲きこぼれるまち」をテーマとして、楽しく独自性のあるプログラムを実践します。

参加者・参加団体は、コミュニティガーデンの1区画を自らデザイン・設計を行い整備し、年4回程度の植栽を実施します。

種苗会社などと連携してフィールドトライアルとしての利用を図ります。

ガーデニングへの関心を高めるため、スクール系イベント（高齢者・主婦層対象）や集客系イベント（週末、祝祭日、夏休みなどに開催）としての講座・体験の場としての活用も行ないます。

(2) 県民参加型の施設運営（コミュニティガーデン以外）

花や緑に関心を持ち、やまぐちフラワーランドの運営に対する助言やボランティア活動（園内ガイドボランティア、花ボランティア）などに協力いただける方により「フラワーランド倶楽部」を組織し、それぞれの立場で施設運営に携わってもらう体制づくりを行います。

(3) 県内の花き生産者・消費者などとの協働

園内に植栽する花壇苗などについては、庭園の管理が容易となるよう山口県農業協同組合南すおう統括本部管内で産地化を進め、園内の土壤と同じ条件で栽培管理された花苗を使用してきましたが、標準的な培土を使った花苗の試験生産を開始し、県内の他の地域でも、花苗を受容できる体制を確立し、県内で生産された苗も利用するこ

とにより、県内の産地化を支援します。

生産者との連携により、生産された花（切り花・鉢物・苗物）を館内に装飾することにより、消費者に対するPRを行ないます。

生産や販売の戦略を構築する一助となる情報を随時提供するとともに、山口県花き振興センターとの連携を密にし、生産者に多様な情報を提供します。

（4）県内消費者などとの協働

やまぐちフラワーランドから地域に波及する庭園づくりを発信し、花のまちづくりを進めます。

福祉施設などの関係団体との連携を図り、花を通じた健康づくりの提案を行ないます。

市場関係者との情報交換を密にし、魅力ある庭園づくりに向けて、植栽計画に反映させます。

山口県花卉園芸推進協議会と連携を図り、花の情報発信基地を各地に拡げて行く活動を進めます。

8 その他

入園者の利便・集客増を図るため、イベントに呼応した、令和4年度の各フェスタ期間中などに休園日の変更を行ないます。

（1）臨時休園日

月　日　(曜)	理　由
5月6日（金）	5月5日（木）祝日開園の代替え休園
8月12日（金）	8月11日（木）祝日開園の代替え休園
11月4日（金）	11月3日（木）祝日開園の代替え休園
令和5年2月24日（金）	2月23日（木）祝日開園の代替え休園

令和4年度

一般財団法人やない花のまちづくり振興財団

予 算

(一財) やない花のまちづくり振興財団

目 次

○ 一般財団法人やない花のまちづくり振興財団	予算書
1. 正味財産増減予算書	1
2. 正味財産増減予算書内訳表	3
3. 資金調達及び設備投資の見込みについて	5

令和4年度正味財産増減予算書

法人全体

令和 4年4月1日から令和 5年3月31日まで

(単位:円)

科 目	予算額	前年度予算額	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	[3,000]	[3,000]	[0]
基本財産受取利息	[3,000]	[3,000]	[0]
事業収益	[155,954,000]	[155,954,000]	[0]
受託事業収益	[(109,454,000)	[(109,454,000)	[(0)
管理運営業務受託収益	105,222,000	105,222,000	0
花のまちづくり事業受託収益	4,232,000	4,232,000	0
入園料等収益	[(25,800,000)	[(25,800,000)	[(0)
入園料収益	25,000,000	25,000,000	0
貸館利用料収益	800,000	800,000	0
自主事業収益	[(2,000,000)	[(2,000,000)	[(0)
企画事業収益	2,000,000	2,000,000	0
物品販売等収益	[(18,700,000)	[(18,700,000)	[(0)
物品販売収益	16,000,000	16,000,000	0
委託販売収益	1,500,000	1,500,000	0
自販機設置手数料収益	1,200,000	1,200,000	0
受取補助金等	[62,658,000]	[62,658,000]	[0]
受取補助金	[(62,658,000)	[(62,658,000)	[(0)
受取運営事業費補助金	62,658,000	62,658,000	0
受取負担金	[420,000]	[420,000]	[0]
受取負担金	[(420,000)	[(420,000)	[(0)
受取管理運営等経費負担金	420,000	420,000	0
雑収益	[104,000]	[104,000]	[0]
受取利息	[3,000]	[3,000]	[0]
雑収益	[(101,000)	[(101,000)	[(0)
雑収益	101,000	101,000	0
経常収益計	219,139,000	219,139,000	0
(2) 経常費用			
事業費	[213,141,000]	[214,107,000]	[▲ 966,000]
給料	16,329,000	16,285,000	44,000
職員手当	7,648,000	7,703,000	▲ 55,000
臨時雇賃金	29,722,000	29,826,000	▲ 104,000
福利厚生費	5,334,000	4,965,000	369,000
災害補償費	9,000	5,000	4,000
交際費	0	0	0
旅費交通費	667,000	644,000	23,000
通信運搬費	1,359,000	1,299,000	60,000
消耗什器備品費	0	0	0
消耗品費	6,252,000	5,489,000	763,000
原材料費	29,114,000	29,054,000	60,000
修繕費	1,945,000	1,696,000	249,000
印刷製本費	255,000	1,480,000	▲ 1,225,000
燃料費	436,000	436,000	0
光熱水料費	7,403,000	7,076,000	327,000
食糧費	30,000	10,000	20,000
賃借料	6,405,000	6,758,000	▲ 353,000
保険料	199,000	200,000	▲ 1,000
支払手数料	431,000	431,000	0
広告料	4,559,000	4,212,000	347,000
諸謝金	1,813,000	1,633,000	180,000
租税公課	4,621,000	4,621,000	0
支払負担金	20,476,000	22,035,000	▲ 1,559,000
支払寄付金	40,000	40,000	0
委託費	56,052,000	56,187,000	▲ 135,000
工事請負費	0	0	0
賞与引当金繰入額	1,474,000	1,506,000	▲ 32,000
商品仕入費	10,172,000	10,120,000	52,000
期首商品棚卸高	5,670,817	5,989,967	▲ 319,150
期末商品棚卸高	▲ 5,670,817	▲ 5,989,967	319,150
雜費	396,000	396,000	0

法人全体

令和4年度正味財産増減予算書

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

(単位:円)

科 目	予算額	前年度予算額	増 減
管理費	[5,236,000]	[4,270,000]	[966,000]
役員報酬	209,000	209,000	0
給料	705,000	703,000	2,000
職員手当	330,000	333,000	▲ 3,000
福利厚生費	85,000	80,000	5,000
災害補償費	1,000	1,000	0
交際費	10,000	10,000	0
旅費交通費	11,000	11,000	0
通信運搬費	15,000	15,000	0
減価償却費	(60,000)	(60,000)	(0)
構築物減価償却費	60,000	60,000	0
消耗品費	38,000	34,000	4,000
修繕費	5,000	4,000	1,000
印刷製本費	0	0	0
燃料費	2,000	2,000	0
光熱水料費	505,000	505,000	0
食糧費	3,000	3,000	0
賃借料	28,000	37,000	▲ 9,000
保険料	3,000	3,000	0
支払手数料	487,000	487,000	0
租税公課	168,000	168,000	0
支払負担金	1,855,000	902,000	953,000
委託費	652,000	638,000	14,000
賞与引当金繰入額	64,000	65,000	▲ 1,000
経常費用計	218,377,000	218,377,000	0
当期経常増減額	762,000	762,000	0
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	762,000	762,000	0
法人税、住民税及び事業税	822,000	822,000	0
当期一般正味財産増減額	▲ 60,000	▲ 60,000	0
一般正味財産期首残高	22,125,044	27,747,707	▲ 5,622,663
一般正味財産期末残高	22,065,044	27,687,707	▲ 5,622,663
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	10,000,000	10,000,000	0
指定正味財産期末残高	10,000,000	10,000,000	0
III 正味財産期末残高	32,065,044	37,687,707	▲ 5,622,663

令和4年度正味財産増減予算書内訳表

令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで

(単位:円)

科 目	実施事業等会計		その他会計		法人会計	合 計
	花のまちづくり 推進事業	フローランド 管理運営事業	物販販売事業	小計		
I 一般正味財産増減の部						
1. 経常増減の部						
(1) 経常収益						
基本財産運用益	[3,000]	[0]	[0]	[0]	[0]	[3,000]
基本財産受取利息	3,000	0	0	0	0	3,000
事業収益	[4,232,000]	[131,258,000]	[18,700,000]	[149,958,000]	[1,764,000]	[155,954,000]
受託事業収益	(4,232,000)	(103,458,000)	(0)	(103,458,000)	(1,764,000)	(109,454,000)
管理運営業務受託収益	0	103,458,000	0	103,458,000	1,764,000	105,222,000
花のまちづくり事業受託収益	4,232,000	0	0	0	0	4,232,000
入園料等収益	(0)	(25,800,000)	(0)	(25,800,000)	(0)	(25,800,000)
入園料収益	0	25,000,000	0	25,000,000	0	25,000,000
貸館利用料収益	0	800,000	0	800,000	0	800,000
自主事業収益	(0)	(2,000,000)	(0)	(2,000,000)	(0)	(2,000,000)
企画事業収益	0	2,000,000	0	2,000,000	0	2,000,000
物品販売等収益	(0)	(0)	(18,700,000)	(18,700,000)	(0)	(18,700,000)
物品販売収益	0	0	16,000,000	16,000,000	0	16,000,000
委託販売収益	0	0	1,500,000	1,500,000	0	1,500,000
自販機設置手数料収益	0	0	1,200,000	1,200,000	0	1,200,000
受取補助金等	[613,000]	[55,708,000]	[0]	[55,708,000]	[6,337,000]	[62,658,000]
受取補助金	(613,000)	(55,708,000)	(0)	(55,708,000)	(6,337,000)	(62,658,000)
受取運営事業費補助金	613,000	55,708,000	0	55,708,000	6,337,000	62,658,000
受取負担金	[0]	[300,000]	[120,000]	[420,000]	[0]	[420,000]
受取負担金	(0)	(300,000)	(120,000)	(420,000)	(0)	(420,000)
受取管理運営等経費負担金	0	300,000	120,000	420,000	0	420,000
雑収益	[1,000]	[101,000]	[2,000]	[103,000]	[0]	[104,000]
受取利息	1,000	1,000	1,000	2,000	0	3,000
雑収益	(0)	(100,000)	(1,000)	(101,000)	(0)	(101,000)
雑収益	0	100,000	1,000	101,000	0	101,000
経常収益計	4,849,000	187,367,000	18,822,000	206,189,000	8,101,000	219,139,000
(2) 経常費用						
事業費	[6,952,000]	[187,367,000]	[18,822,000]	[206,189,000]	[0]	[213,141,000]
給料	417,000	15,299,000	613,000	15,912,000	0	16,329,000
職員手当	195,000	7,166,000	287,000	7,453,000	0	7,648,000
臨時雇賃金	376,000	27,043,000	2,303,000	29,346,000	0	29,722,000
福利厚生費	93,000	4,907,000	334,000	5,241,000	0	5,334,000
災害補償費	1,000	7,000	1,000	8,000	0	9,000
交際費	0	0	0	0	0	0
旅費交通費	400,000	267,000	0	267,000	0	667,000
通信運搬費	52,000	1,299,000	8,000	1,307,000	0	1,359,000
消耗什器備品費	0	0	0	0	0	0
消耗品費	55,000	6,029,000	168,000	6,197,000	0	6,252,000
原材料費	4,381,000	24,733,000	0	24,733,000	0	29,114,000
修繕費	5,000	1,936,000	4,000	1,940,000	0	1,945,000
印刷製本費	0	255,000	0	255,000	0	255,000
燃料費	1,000	434,000	1,000	435,000	0	436,000
光熱水料費	0	6,906,000	497,000	7,403,000	0	7,403,000
食糧費	0	30,000	0	30,000	0	30,000
賃借料	25,000	4,380,000	2,000,000	6,380,000	0	6,405,000
保険料	3,000	194,000	2,000	196,000	0	199,000
支払手数料	6,000	420,000	5,000	425,000	0	431,000
広告料	0	4,559,000	0	4,559,000	0	4,559,000
諸謝金	388,000	1,425,000	0	1,425,000	0	1,813,000
租税公課	1,000	4,219,000	401,000	4,620,000	0	4,621,000
支払負担金	508,000	19,283,000	685,000	19,968,000	0	20,476,000
支払寄付金	0	0	40,000	40,000	0	40,000
委託費	7,000	55,149,000	896,000	56,045,000	0	56,052,000
工事請負費	0	0	0	0	0	0
賞与引当金繰入額	38,000	1,381,000	55,000	1,436,000	0	1,474,000
商品仕入費	0	0	10,172,000	10,172,000	0	10,172,000
期首商品棚卸高	0	0	5,670,817	5,670,817	0	5,670,817
期末商品棚卸高	0	0	▲ 5,670,817	▲ 5,670,817	0	▲ 5,670,817
雑費	0	46,000	350,000	396,000	0	396,000

令和4年度正味財産増減予算書内訳表

令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで

(単位:円)

科 目	実施事業等会計		その他会計			法人会計	合 計
	花のまちづくり 推進事業	フラワーランド 管理運営事業	物販販売事業	小計			
管理費	[0]	[0]	[0]	[0]	[5,236,000]	[5,236,000]	
役員報酬	0	0	0	0	209,000	209,000	
給料	0	0	0	0	705,000	705,000	
職員手当	0	0	0	0	330,000	330,000	
福利厚生費	0	0	0	0	85,000	85,000	
災害補償費	0	0	0	0	1,000	1,000	
交際費	0	0	0	0	10,000	10,000	
旅費交通費	0	0	0	0	11,000	11,000	
通信運搬費	0	0	0	0	15,000	15,000	
減価償却費	(0)	(0)	(0)	(0)	(60,000)	(60,000)	
構築物減価償却費	0	0	0	0	60,000	60,000	
消耗品費	0	0	0	0	38,000	38,000	
修繕費	0	0	0	0	5,000	5,000	
印刷製本費	0	0	0	0	0	0	
燃料費	0	0	0	0	2,000	2,000	
光熱水料費	0	0	0	0	505,000	505,000	
食糧費	0	0	0	0	3,000	3,000	
貸借料	0	0	0	0	28,000	28,000	
保険料	0	0	0	0	3,000	3,000	
支払手数料	0	0	0	0	487,000	487,000	
租税公課	0	0	0	0	168,000	168,000	
支払負担金	0	0	0	0	1,855,000	1,855,000	
委託費	0	0	0	0	652,000	652,000	
賞与引当金繰入額	0	0	0	0	64,000	64,000	
経常費用計	6,952,000	187,367,000	18,822,000	206,189,000	5,236,000	218,377,000	
当期経常増減額	▲ 2,103,000	0	0	0	2,865,000	762,000	
2. 経常外増減の部							
(1) 経常外収益							
経常外収益計	0	0	0	0	0	0	
(2) 経常外費用							
経常外費用計	0	0	0	0	0	0	
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0	
他会計振替額	2,103,000	0	0	0	▲ 2,103,000	0	
税引前当期一般正味財産増減額	0	0	0	0	762,000	762,000	
法人税、住民税及び事業税	0	0	0	0	822,000	822,000	
当期一般正味財産増減額	0	0	0	0	▲ 60,000	▲ 60,000	
一般正味財産期首残高	0	13,754,404	8,014,008	21,768,412	356,632	22,125,044	
一般正味財産期末残高	0	13,754,404	8,014,008	21,768,412	296,632	22,065,044	
II 指定正味財産増減の部							
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	0	0	
指定正味財産期首残高	10,000,000	0	0	0	0	10,000,000	
指定正味財産期末残高	10,000,000	0	0	0	0	10,000,000	
III 正味財産期末残高	10,000,000	13,754,404	8,014,008	21,768,412	296,632	32,065,044	

事業 年度	自 令和 4 年 4 月 1 日
	至 令和 5 年 3 月 31 日

資金調達及び設備投資の見込みについて

(1) 資金調達の見込みについて

当期中における借入れの予定の有無を記載し、借入れ予定がある場合は、その借入れ先等を記載してください。

借入れの予定		あり	✓	なし
事業番号	借入先	金額	使途	

(2) 設備投資の見込みについて

当期中における重要な設備投資(除却又は売却を含む。)の有無を記載し、設備投資の予定がある場合は、その内容等を記載してください。

設備投資の予定		あり	✓	なし
事業番号	設備投資の内容	支出又は収入の予定額	資金調達方法 又は取得資金の使途	